

第146回臨時議員総会を開催

平成29年度の補正予算、平成30年度事業計画並びに収支予算が審議の後に承認されました。

去る3月29日（木）、第146回臨時議員総会をグランドホテル藤花で開催し、29年度補正予算、30年度事業計画と収支予算が審議され、承認されました。

藤田会頭は「昨年は市に対する政策要望の中で、人材確保に対する施策を強く訴えてきました。商工会議所としても事業承継支援事業や雇用対策事業を行ってきましたが、人材不足という意味で名寄市には様々な問題がまだまだ山積しています。

平成30年度は行政とともに協力し合い、地に足が着いた形で事業を開拓していく」と話しました。

また、昨年10月に実施した行政施策に関する要望について、名寄市からの回答の報告を受け、商工業振興基本計画（仮称）の策定、市住宅改修等推進事業の長期的な事業化、コンパクトシティ推進に係る立地適正化計画などについて、引き続き早急な取り組みを求めていくことを確認しています。



事業計画について語る藤田会頭

30年度の事業計画重点事業項目は、次の通りです。
■中小・小規模企業の経営安定化対策と創業・事業承継対策の推進

・経営相談・指導業務の充実と支援体制の強化（経営発達支援事業の推進、専門家派遣事業の周知と活用）
・金融・税制対策の推進（消費税軽減税率対策事業の推進）
・人材育成と雇用対策の推進（人手不足対策事業の推進、新規学卒者他若手就業者のネットワーク化の推進）
・創業・事業承継対策の推進（事業承継支援体制の構築）



臨時総会の様子（グランドホテル藤花）

《平成30年度新たに取り組む事業》

- ・クラウド会計セミナーの実施とクラウド会計導入支援
- ・Uターン・Jターン転職支援へ地域職場情報の発信
- ・事業承継状況調査と定期相談会・承継セミナーの実施
- ・事業承継支援体制（関係機関との連携協議会）の設置
- ・特産品開発事業の推進（プロジェクト会議の設置）
- ・商店街PR事業の実施（クーポン発行事業等）
- ・個展訴求力調査（消費者ニーズ調査）の実施
- ・生活習慣病予防健診の推奨

など

■地方創生の実現と地域振興に係る政策提言要望活動の実施
・地方創生の実現（人口減少・少子化対策としての婚活事業実施）

・地域振興に係る要望活動の実施

・広域連携の推進と連携強化
・地域振興・観光振興事業の推進（台湾交流事業との連携、北海道縦貫自動車道延伸への対応）

■「買・なよろ運動」の推進
・商工業と農業・医療福祉産業との連携、産学官金の交流促進
・「買・なよろ運動」の推進（販売促進のための大売出しスタンプラリーの実施と内容検討）

・商工業と農業・医療福祉産業との連携と交流促進

■商工業振興事業の推進
・建設土木関連企業のPR事業推進、リフォーム補助事業に係る調査と検証

■組織強化対策と会員の福利厚生・サービス向上
・組織強化対策（商工会議所中期行動計画の推進と検証、会員増強運動の推進）
・会員の福利厚生・サービス向上（各種共済制度の加入促進、市民・企業・会員への情報提供の強化）
・各種検定の実施

特別セミナーを開催

人工知能がビジネスに革命をもたらす

中小企業が直面する経済の動向を解説

第146回臨時議員総会終了後、特別セミナーとして日経メディアアプリモーション株日経認定専任講師であります坂田義明氏を講師にお招きし、「AI（人工知能）がビジネスや働き方を変える」を題名にご講演いたしました。

AIは2030年を目処に、開発や普及が成熟し、あらゆる分野に導入されることで製造・販売・流通などが一変し、業界や業種の垣根がなくなるため、今までの常識・価値観が通用しなくなると言われております。また人類が築いてきた労働分野を凌駕し続けることで、我々の職業を奪つてしまい、約10年後には49%の労働人口がAIに代替されてしまうとも言われています。

実際、AIがもたらす影響としては、大手輸送会社が人工知能を導入したハンドルもブレーキもない配送車の試験導入を始め、運転手不足にも対応しています。

AIやロボットに人間の出来うる仕事を奪われてしまうのであれば、当然働き方も変えていかなくてはなりません。AIと競い共存していく

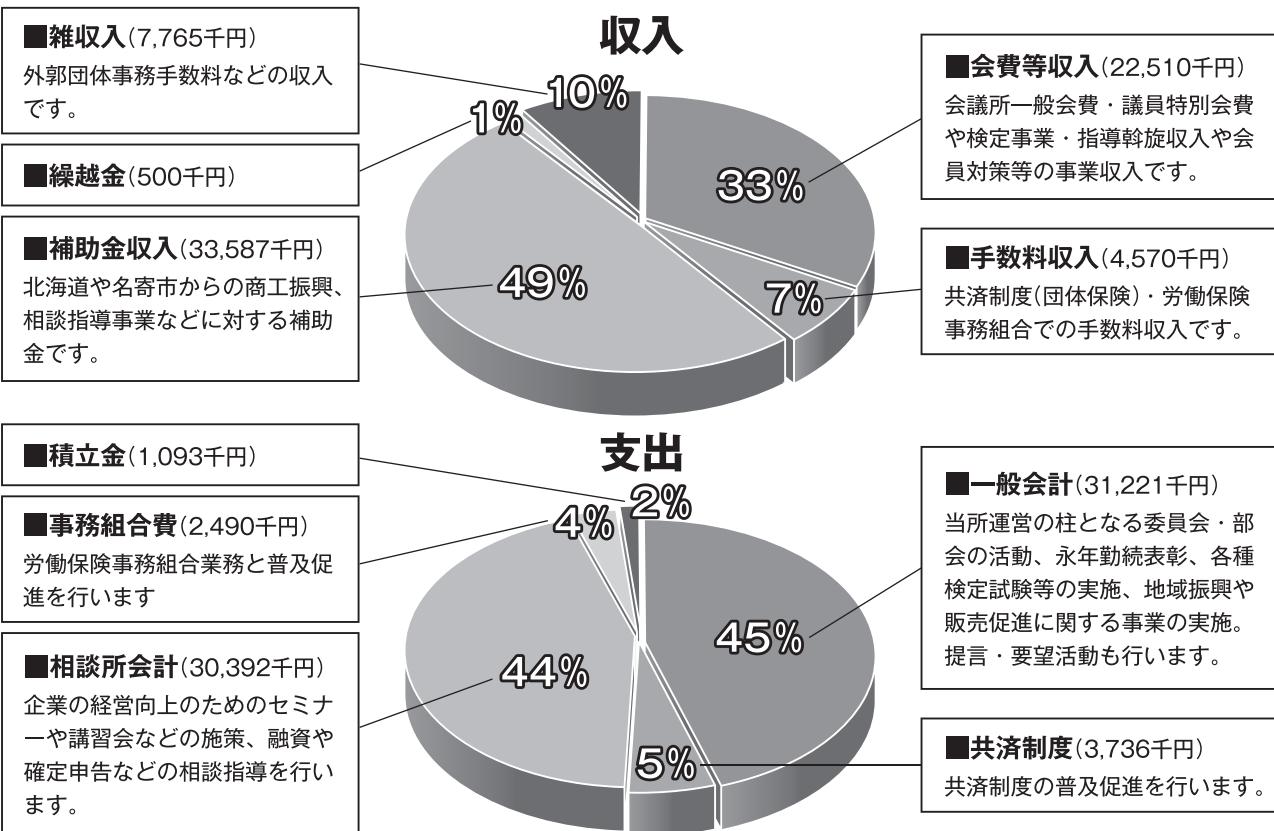


人工知能について解説する坂田氏

ためには、人間が本来持つ能力を向上させたり、付加価値を生む仕事に専念すべく空いた時間で副業やボランティア行うなどのワークスタイルの構築が求められます。働き方改革の一環として、大手企業では正社員の副業を奨励しているたり、事務所を持たずインターネットを通じて業務管理をしている企業も出始めています。

坂田氏はIT技術を使った金融サービスや自立型ロボットの研究が進めば、ビジネスシーンでの改革もドラステイックに進むため、変化への対応をしていかなくてはならないと語りました。

平成30年度収支予算概要



専門家派遣事業 中小企業者が抱える問題をサポート！

名寄商工会議所では各企業の経営を支援するために各分野の専門家を派遣する事業に取り組んでいます。



相談無料

売上拡大

さまざまな経営問題の解決にご活用下さい。

経営改善

販路開拓をしたい、商品開発をしたい

起業・創業

経営改善計画を作りたい、収益力を向上したい

事業承継

創業計画を作りたい、事業内容を検討したい

IT活用

事業承継計画を作りたい、承継の仕方をしりたい

IT活用

経営情報を把握したい、会計など業務を効率化したい

※上記は相談内容の事例の一部です。

支援の仕組み

中小企業・小規模事業者等

売上拡大、経営改善、企業・創業、事業承継、IT活用など

相談

支援

専門家派遣
相談・申込み

北海道よろず支援拠点

- ◆総合的・先進的アドバイス
- ◆支援チーム編成支援

名寄商工会議所

- ◆経営相談
- ◆専門家支援依頼

連携

支援のご利用方法 何回相談しても無料

事業者

経営で抱える問題点と課題

継続支援

支援

相談

フォローアップ

何度も相談対応し
経営課題解決へ向けた支援

相談対応

経営アドバイスや支
援機関等と連携し
問題解決への支援

定期的な健康診断は受けていますか？

～生活習慣病予防健診のご案内～

私たちが毎日の生活の中で、心や体にかかるいろいろな負担が長い年月の中で知らないうちに体のいろいろな部分が少しずつ衰えてきています。これが『生活習慣病』の大きな要因となっています。

協会けんぽでは皆さんの健康の保持・増進のため生活習慣病予防健診を実施しており、協会で補助を行ってありますので少ない負担額で受診できます。

健診では次のような内容を検査します。

健診種類	検査の内容	受診対象年齢	自己負担額 ()内は自己負担額の協会補助を合計した場合の最高額
一般健診	・診察等(問診、視察、触診、聴打診など) ・身体計測(身長、体重、腹囲、視力、聴力など) ・血圧測定 ・尿検査、心電図検査 ・便潜血反応検査 ・心電図検査 ・胸部、胃部レントゲン検査	35歳～74歳の方	最高7,038円 (18,522円)

お申込みから受診までの流れ

1)受信を希望する健診機関に予約する。

2)申込書に健診を受ける日、健診機関コード等を記入する。

3)協会けんぽに申込む。

4)健診を受ける。

詳しい内容、受診できる全国の健診機関の情報に関しては協会けんぽのホームページをご確認下さい。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

協会けんぽ 検索

「商工会議所福祉制度」キャンペーン

本キャンペーンは、制度を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

「商工会議所福祉制度」とは？

経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

『ベストウイズクラブ』とは？

商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし、全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

実施期間 4月16日～6月29日

当職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺いした際にはご協力をお願い致します。

労働事務組合からのお願い

雇用保険の手続き時に必要なマイナンバー

平成30年5月以降、雇用保険手続きを行う際にマイナンバーがなければ職業安定所より返戻しとなります。

△マイナンバーが必要な届出△

- ① 雇用保険被保険者 資格取得届
- ② 雇用保険被保険者 資格喪失届
- ③ 高年齢雇用継続給付支給申請

※マイナンバーは、雇用保険の各種申請・届出を行う際の様式において記載が必要な事項として厚生労働省令で定められたものです。

小規模事業者持続化補助金を活用しましょう！

販路開拓をお考えの 小規模事業者の皆様へ!!

●補助内容

補助上限額 **50万円** 補助対象経費の **2/3**

(75万円の事業費に対し、50万円を補助します。
60万円の事業費の場合、40万円の補助です。)

下記のいずれかに取り組む場合は **100万円**

- ①従業員の賃金を引き上げる取組みを行う事業
- ②買物弱者対策取組み ③海外展開の取組み

※複数の小規模事業者が連携して取組む共同事業の場合
上限100～500万円です。(連携小規模事業者数による)

●対象者

業種	常時使用従業員数
卸売業・小売業	5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業・その他	20人以下

※中小企業等協同組合、医療法人、宗教法人、NPO法人、学校法人、農事組合法人、社会福祉法人、任意団体等は補助対象者に該当しません。

●対象となる事業・補助対象経費

経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路開拓等のための事業

- ①機械装置等費 ②広報費 ③展示会等出展費 ④旅費
- ⑤開発費 ⑥資料購入費 ⑦雑役務費 ⑧借料
- ⑨専門家謝金 ⑩専門家旅費 ⑪委託費 ⑫外注費 等



小規模事業者持続化補助金は、
以下のような取組に使える補助金です

①広告宣伝

- ・新たな顧客層の取込を狙い、チラシを作成・配布
- ・店舗の認知度向上を目的とした看板の設置

②集客力を高めるための店舗改装

- ・幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化

③商談会・展示会への出展

- ・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展

④新たな商品・サービス提供のための製造機器の導入・試作開発の実施

- ・3Dプリンターを導入し、新商品の開発
- ・原材料を購入して新製品・商品の試作開発

⑤ITを活用した広報や業務効率化

- ・ホームページの開設やネット販売システムの構築、管理システムの導入

●申請受付締切

平成30年5月18日(金)【当日消印有効】

申請書、経営計画書の作成が必要です。
お早めにご相談ください

活用しよう！

無担保

低金利

無保証人

融資額 **2,000万円**

返済期間

利率

運転：7年以内
設備：10年以内

小規模事業者のための融資制度

マル経資金

1.11%

(H30.4.11現在)

名寄市の利子補給制度により最初の2年間は1%の利子を補給します！

消費税軽減税率対策補助金を活用しましょう！

～軽減税率対策補助金とは～

消費税軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者の方々が複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。

●レジの種類と特徴

メガレジ



POS機能のないレジで、ガチャレジ等ともいいます。シンプルで手動による操作を行うもの等昔ながらのレジです。

モバイルPOSレジ



レジ機能サービスをタブレット等の汎用端末と付属機器を組み合わせてPOSレジとしたものです。

POSレジ



細かな商品登録や売上分析が可能で、販売時点で商品情報を読み取り、売れ筋を把握するなどのPOS機能を持つレジです。

●申請区分

A-1型 レジ・導入型 複数税率対応の機能を有するPOS機能のないレジを導入する場合

A-2型 レジ・改修型 複数税率非対応のレジを、対応レジに改修する場合

A-3型 モバイルPOSレジ タブレット、PC、スマートフォンの汎用端末とレシートプリンタを含む付属機器を組み合わせて、レジとして利用する場合

A-4型 POSレジシステム POSレジシステムを複数税率に対応するように改修または導入する場合

●補助額など

①補助率

- 導入費用が3万円未満の場合：3/4
- 導入費用が3万円以上の場合：2/3
- タブレット等の汎用機器：1/2

②補助額上限

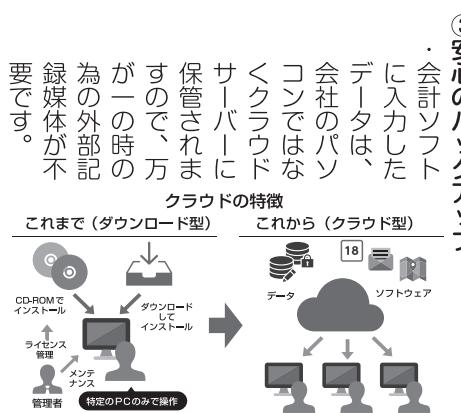
- レジ1台あたり20万円。レジを複数台導入する場合は1事業所当たり200万円

③申請手続き

- 基本的には、申請書数枚と証拠書類で申請可能。また、申請者自身による申請に加え、一部メーカー、販売店、ベンダーなどによる「代理申請制度」の利用が可能です

④申請タイミング

- 機器購入後又は改修完了後
(申請受付期間は平成31年9月30日まで)



・会計ソフト等でのネットバンキングと銀行等でのネットバンキングとの連携ができる仕組みが可能で、入出金や利用履歴を自動で会計ソフトに反映されるため、会計業務が省略できます。

① つねに最新のソフトを利用することで、クラウド会計は各自でバージョンアップする必要がなく、たとえパソコンを買い換えたとしても、インターネットに繋がってさえいれば問題なく利用できます。

・インターネットを使用できる環境があれば、いつでも、どこでも会計処理を行うことができる、会計システムのことです。

□クラウド会計のメリットは？

□クラウド会計についてのお話

事業主の皆さん ゴルフで 仲間を増やしましょう

名寄商工会議所ゴルフ同好会の
30年度開催日が決定しました。



毎回各賞を用意しております。
参加ご希望の事業主の方は名寄
商工会議所までご連絡ください。

場所／名寄白樺カントリー俱乐部
(名寄市日影391)

年会費／無料
参加費／2千円（食事付き）
(プレー代は自己負担)

※7月28日は会員親睦ゴルフ大会と
なります。

開催日程	5月12日(土)	5月13日(土)	5月14日(土)	5月15日(日)	5月16日(日)	5月17日(日)	5月18日(日)	5月19日(日)	5月20日(日)	5月21日(日)	5月22日(日)	5月23日(日)	5月24日(日)	5月25日(日)	5月26日(日)	5月27日(日)	5月28日(日)	5月29日(日)	5月30日(日)
	12時30分																		
	00分																		
	30分																		
	00分																		

お知らせ

出張年金相談日程

相談日／5月8日(火)
6月12日(火)

7月10日(火)
6月12日(火)

相談時間／10時30分～16時
相談会場／よろーな2階
会議室4

事前予約が必要となります。
旭川年金事務所

△0166-72-5004

一日金融相談会日程

相談日／4月25日(水)

相談期限／4月23日(月)
相談会場／名寄商工会議所
2期分の決算報告書をお持ち
ください。

新入会員ご紹介

(1月1日～3月31日入会分)

AOZORA料理店 様(飲食業)
中華旬来 彩叶 様(飲食業)
炭火居酒屋 墨 様(飲食業)
厨屋「HAMAKO」 様(惣菜業)
なよろ不動産株式会社 様(不動産業)
ホテルマイステイズ名寄 様(ホテル業)

ご入会ありがとうございました。

実務に生かせる！自分革命

名寄商工会議所の検定試験



平成30年度日本商工会議所検定試験日程表(平成30年4月1日～平成31年3月29日)

試験科目	受験料(税込)	施行日	受付期間
第149回 簿記検定試験	1級 7,710円 2級 4,630円 3級 2,800円	6月10日(日)	4/2(月)～5/11(金)
第150回 簿記検定試験		11月18日(日)	9/10(月)～10/19(金)
第151回 簿記検定試験		2月24日(日)	12/17(月)～1/25(金)
第82回リテールマーケティング(販売士)	3級 4,120円	7月14日(土)	5/14(月)～6/22(金)
第83回リテールマーケティング(販売士)		2月20日(水)	12/17(月)～1/25(金)

※詳細は日商ホームページをご確認下さい。 <https://www.kentei.ne.jp>

日商簿記

検索

【お問合せ】 名寄商工会議所(検定担当)
☎(01654)3-3155